

## 特別研修（共同）

研修名	行政不服申立	受講生の声	
		具体例や講師が体験した事案を通じての解説が興味深く、また、分かりやすかったです。一般的な内容にとどまらず、実務ではどうすべきかという点にまで踏み込んだ説明があり、参考になりました。	
講師	弁護士 立命館大学法学部 教授 田中 良弘	期 間	各所属・各団体で指定する期間
		会 場	各所属・各団体で指定する場所
		予 定 人 員	県20人・市町村20人
ねらい	行政不服審査法による不服申立ての仕組みと手続きの流れを学ぶとともに、個別的課題の処理について実務的な処理能力を養います。		
対象者	【県】職務に関係のある職員 【市町村】構成団体の長から推薦された職員		
実施日	各所属・各団体で指定する日		
手法	動画研修		
学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
行政法概論	6	00	・行政行為の種類、行政処分の効力
行政救済制度			・行政不服審査と行政事件訴訟の異同
行政不服審査制度の仕組み			・制度趣旨と法改正、不服申立ての要件
審査請求手続の流れ			・審査請求手続の流れ
審理員による審理手続			・審理手続の流れ
行政不服審査会			・審査会の性質、審査審議手続
裁決			・裁決の時期、種類、方式
再調査の請求			・再調査の請求ができる場合
再審査請求			・再審査請求と裁決
備 考	・県職員と市町村職員との共同研修（市町村研修コード NO. 303）		